令和6年度「食品表示適正化強化月間」の結果

令和6年7月(夏期)と12月(年末)の2か月を食品表示適正化強化月間として、食品表示に係る各法令(食品表示法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法、米トレーサビリティ法)に基づく、食品表示の監視等の強化に努めました。

1 食品表示監視指導の強化

(1)合同監視

立入検査実施回数511回(前年度比109%)、延べ28,740品目(同94%)について食品表示の監視を行ったところ、延べ312品目(同79%)の不適正表示を発見し、指導しました。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。



(2)各法令に基づく監視(合同監視を含む)

各法令担当者による全立入実施回数(単独法令に基づく監視に、上記の合同監視を加えた実施回数)は延べ2,193回(前年度比114%)、延べ28,361品目(同88%)であり、延べ334品目(同67%)の不適正表示を発見し、指導しました。

※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正品目数	違反割合
食品表示法	785	14,522	226	1.6%
医薬品医療機器等法	305	3,244	40	1.2%
健康増進法	340	5,032	33	0.7%
米トレーサビリティ法	445	2,152	28	1.3%
景品表示法	318	3,411	7	0.2%
合計	2,193	28,361	334	1.2%
令和5年度	1,925	32,346	496	1.5%

◎主な不適正表示

・食品表示法「名称」、「原料原産地」、「原材料と添加物の区分」など表示の不備

・医薬品医療機器等法 「医薬品的な効能効果」の標ぼう

健康増進法 「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載

・米トレーサビリティ法「米の産地情報の消費者への伝達」の不備

2 講習会等の実施

食品表示の適正化を推進するため、食品事業者及び一般消費者1,758名を対象に25会場にて講習会を実施しました。

